

平成26年度第1回二宮町国民健康保険運営協議会会議録

日時：平成26年7月28日（月）13：00より

場所：二宮町町民センター 3Aクラブ室

出席者：二宮町国民健康保険運営協議会委員8名

事務局：健康福祉部長、保険医療課長・保険年金班長・医療予防班長

傍聴者：なし

1. 開会

2. 町長あいさつ

町長あいさつ

3. 会長あいさつ

会長あいさつ

4. 議事

(1) 平成25年度二宮町国民健康保険特別会計決算（案）について

事務局より内容説明

委員：二宮町では、一般会計からの繰り入れは行っていないとのことでしたが、歳入科目の繰入金のうち基金の他の一般会計繰入金についてお伺いします。一般会計から補充しているということですか。

事務局：一般会計繰入金には法定繰入金と法定外繰入金があり、少ない・足りなくなってしまうから補充してもらおうと一般会計から繰り入れる法定外繰入は二宮では行っていません。認められている保険税軽減分、職員給与費等の事務費、出産育児一時金等については、それらを基に経費を執行しています。

委員：収納率向上に向けた他市町村の状況についてお伺いします。

事務局：徴収員による訪問徴収や差押等のペナルティを課すといった方法が主流のようです。二宮でも差押等は税務課と行い収納率は微増ですが上げている現状です。時代背景で、生活困窮を訴える方や累積滞納者の増など、国保だけでなく税・介護一体で取り組んでいる状況です。

委員要望：税込アップに向けては今後も課題となる内容のため、結果の出ている市町村はどのようにしているのか、二宮町としてどうしていかなければならないのかをもう少し整理していただきたい。

事務局：整理させていただきます。

委員：国保の加入者数が減少していることは数値から読み取れるが、事由に応じた増減内訳についてお伺いします。

事務局：集計しお示しできるデータはありますが、生憎手持ち資料として持ち合わせていないので後日ご報告させていただきたいと思います。

補足させていただくと、人口も減少しているので国保加入者も減っています。転入・転出は均衡し出生よりも死亡は多い状況です。

委員要望：国保ベースのデータを、基礎資料として揃えていただきたい。

事務局：次回参考資料として提示させていただきます。

委員：人口に占める国保加入率は30%弱。人口が増えたとしてもサラリーマン等は社会保険で国保に加入する人が少ないのは目に見えている。税率を上げて一時しのぎではないか。

事務局：企業で65歳までの雇用を義務付ける「高齢者雇用安定法」が改正されたことで増加見込は65歳から74歳までの加入者がメインになると推測します。

委員全員賛成により、内容について了承。

(2) 平成26年度二宮町国民健康保険特別会計補正予算(案)について

事務局より内容説明

(審議なし)

委員全員賛成により、内容について了承。

(3) 二宮町国民健康保険条例の専決処分の承認について

事務局より内容説明

(審議なし)

議会での承認を既に得ているものなので報告事項として了承。

(4) その他

事務局より平成26年度当初の状況について説明

委員：税金と保険給付の推計手法について、横並び・歴史的なクロス推計が必要になると思われる。明確な根拠を示し周知・理解を得ていくことが大切であり、場当たりのものはよくないと考えるが、県下統一のやり方と過去二宮が税率改正を行った時の方法についてお伺いします。

事務局：基本的には医療費の伸びと加入者数の推移の2つで推計することになります。現状では、医療費は年々増加傾向にあるが加入者数は減少傾向であるため一人当たりの医療費は増え、その医療費を賄うために保険税を上げさせていただきたいということになりますが、ご指摘のとおり根拠を明確にしていきたいと思います。

委員：「国民健康保険のしおり」の4ページに保険税の計算方法が示されているが、自分がいくら納めているのか計算するのはなかなか難しい。改定とした場合、どこを中心に改正するのかなどの目安があるのかお伺いします。

事務局：全体のバランスから入りと出を作成するため、色々なパターンを想定し割合を変えることで影響する方がどの位居るのかなどを見ていく必要があると考えます。

委員：特定健康診査の対象者に対し特定保健指導の対象者は2%強となっている。この数値は多いのか少ないのかお伺いします。

事務局：保健指導率については対象となる方が限定されるため終了率を重要視しています。町が注視しているのは受診率の方で35.6%はまだまだ少ないため、自主的に人間ドックを受けている方からの情報提供などを呼びかけ受診率に加算できるように努めています。

5. 閉会

14時20分 終了